



平成 19年2月3日

会員各位

ユーカリが丘一丁目自治会

## 2月定例役員会のご報告

2月3日（土）に開催されました定例役員会についてご報告いたします。

### 1. つばさ子供会の活動について

◇2月17日（土）には、「6年生を送る会」としてボーリング大会を開催する予定です。

◇1月の資源回収では、26街区、28街区の回収場所に資源回収の対象ではない「古着」が出されていました。回収場所を提供しているお宅にもご迷惑をかけており、子供会としても困惑しています。回収日には、緑の旗に回収物と出し方が書かれた「資源回収のお願い」をつけてありますので、ルールを守っていただくようお願いいたします。

◇子供会専用の回覧板を作りたいと考えていますが、みずき会専用回覧板との兼用も検討した上でご相談します。

### 2. ユーカリが丘みずき会の活動について

◇5月23日にはバスハイク(養老溪谷・マザー牧場)を予定しています。バス1台での実施を予定していますので、応募多数の場合は抽選となります。

◇防犯パトロールは、参加メンバーが固定化しつつあります。近隣では、車上荒らしや空き巣の被害が増加しています。さらに多くの方にパトロールに参加していただき、被害を防止したいと考えています。

◇現在、みずき会の活動を記録するなど書記の業務を担当している方がいますので、みずき会会則を一部改正し、役員に書記を追加して頂きたいと思っております。

### 3. 自治会ホームページ運営要領（案）について

ホームページ部会より、①コンセプトの一部改定 ②運営要領(案)の追加決定事項（メールの保存期間等）、一部改定およびホームページへの掲載 ③パスワードの設定基準についての提案がありましたが、審議時間不足のため、来月の役員会で再提案していただくことになりました。

### 4. 平成19年度役員候補者の決定について

1月28日を応募期限として平成19年度役員への応募をお願いしましたが、応募された方がいらっしゃいませんでしたので、現ブロック長10名が19年度の役員候補者として決定されました。また、19年度ブロック長候補者名簿も各ブロックから提出されました。これらの役員を選出は、4月定時総会で審議予定です。

### 5. 平成18年度定時総会までのスケジュールの確認

定時総会までの主な日程は次のとおりです。会員の皆様のご協力をお願いします。

・3月3日（土）・・・定例役員会（総会資料案の承認）

- ・ 3月17日（土）・・・会員各戸に総会案内（委任状つき）、総会資料配布
- ・ 3月27日（火）・・・班長への委任状提出期限
- ・ 4月1日（日）・・・定時総会開催

## 6. 平成18年度定時総会資料原案の検討について

4月1日に予定しております、平成18年度定時総会で審議予定の議案事項について検討しました。主な検討内容は次のとおりです。

### 1). 集会所将来計画についてのアンケート結果報告と今後について

集会所の将来計画について、役員、ブロック長の意見をまとめるため12月に行ったアンケートの結果と、昨年度「集会所将来計画検討委員会」で審議された結果を踏まえて、本日役員会で検討しました。

当集会所は現在、自治会、みずき会、ホームページ部会、住民集会そして各サークル活動等、年間使用日数は300日を超え、延べ利用人数1万人を大きく上回る利用状況です。いまや集会所は、ユーカリが丘一丁目自治会にとって、なくてはならない施設になっています。また今後、災害時における重要な拠点ともなります。

このような状況から自前の集会所は必要であるとの結論に達しました。現時点では建替えの時期は明確にせず、適切に毎年修繕して使用していくことにいたしました。

なお現集会所は、昨年佐倉市、山万が査定した結果、非常に管理状況がよく、きちんと補修していけば、今後、10年から15年は十分に使用出来るとのこと。来年度は会員名簿の隔年作成、集会所使用料の値上げ、イベントの見直し等により、集会所修繕建替え基金を積み増しいたします。

### 2). 「第一集会所運営管理規則」第7条（使用料）の改定について

6月に集会所鍵当番から、集会所会計の収支については慢性的に赤字であるとの報告を受け、支出の見直しに努力してまいりました。しかし、ADSL回線使用料や電気料金の値上がり等により収支は黒字に転換できず、集会所使用料を見直し、収入増加を図る時期と判断しました。周辺自治会の集会所使用料も参考にし、来期から現在の500円から600円に増額するようにします。この改定については、定時総会でお諮りする予定です。

### 3). ユーカリが丘みずき会会則の一部改正について

みずき会高橋会長からの申し出について検討した結果、みずき会会則の役員に書記を加え、役員業務に書記業務を追加するようにします。この改正についても定時総会でお諮りする予定です。

### 4). 委員会の設置について

自治会業務の増大に伴い、来年度は、役員、ブロック長の役割を明確にし、全員が自治会活動に積極的に参加していくため、現在の2つの委員会を5つの委員会とします。新設の委員会は次のとおりです。

- ①「自主防災組織委員会」（災害時における自治会の役割を検討し、また、会員の皆様の防災に対する理解を深めることを目標とする）
- ②「自主防犯対策委員会」（みずき会の防犯部会と連携をとり、積極的に防犯活動に参画する）
- ③「ホームページ作成委員会」（作業部会から委員会に位置づけしホームページ部会との連携を強化する）

また、集会所将来計画検討委員会で行われていた活動は「集会所運営管理委員会」に引き継ぐことにします。

## 7. その他以下の報告がありました。

### 1) 集会所の固定電話機購入の取りやめについて

故障していた集会所固定電話機については、会員の方からいただいた電話機に交換し使用可能となりました。

### 2) 歳末たすけあい募金について

12月11日に自治会費より佐倉市に10万円を納金しました。

### 3) 路上迷惑駐車パトロールについて

12月、1月それぞれ2回ずつ行いました。12月は、16台の迷惑駐車がありました。前年同月と比べ3台減っています。1月は13台で前年同月より12台減っています。

### 4) 枯葉清掃の反省

11月と12月に行った枯葉清掃においては、清掃当日の枯葉の有無により、急きょ、作業内容を変更したことで、混乱を招いたようでした。しかし、参加頂いた方々の自治会活動に対する意識のばらつきがあったものの、自発的に公園内の枯葉清掃を下された方もおり、一丁目の環境に対する意識作り（コミュニティー作り）に役立ったのではないかと思います。是非、来年も続けて行きたいと考えています。ご協力頂いた方々に改めてお礼を申し上げます。

以上